

無停電電源装置（UPS）の調達及び
設置作業に係る仕様書

令和6年7月22日

大阪府国民健康保険団体連合会

目次

1. 調達要件	2
1. 1. 要件	2
1. 2. 入札範囲・内容.....	3
2. 要求仕様	3
2. 1. 設備仕様	3
2. 2. ハードウェア仕様.....	4
3. 保守要件	4
3. 1. 保守期間	4
3. 2. 保守内容	4
4. その他	5
4. 1. 仕様書の問合せ先.....	5
4. 2. 再委託	5
別紙 搬入設置場所	

1. 調達要件

1. 1. 要件

大阪府国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）の所内ネットワーク等機器に係る無停電電源装置（UPS）の保守終了に伴い、機器調達に必要な要件を以下に示す。

(1) 機器の納入期日

令和6年9月30日（月）

ただし、納入準備が整い次第、期日を待たずに可能な限り速やかに納入すること。

(2) 機器の搬入設置場所

大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル 3階及び5階

大阪府国民健康保険団体連合会

※搬入設置場所については、＜別紙＞に示す。

(3) 本調達内容

本調達は、無停電電源装置（UPS）の更改に伴う現行機器の取り外し並びに調達機器の搬入から設置作業までを含む。

また、梱包材等の引き取り処分も含む。取り外した機器の廃棄は含まない。

落札者は搬入等に関して本会及び本会の指定する委託電算会社と打合せを行い、円滑に機器の搬入設置ができるよう調整すること。

作業日については、本会営業日にネットワーク回線を遮断すると業務に支障が生じる可能性があるため、本会と協議のうえ、本会が指定する日に作業を行うこと。

(4) 調達台数

次の台数の機器を調達すること。

無停電電源装置（UPS）：5台　　《内訳》3階：4台、5階：1台

※機器構成については、＜2. 要求仕様＞に示す。

(5) ドキュメント

調達機器一覧表及び取扱説明書を納入すること。

(6) 保守

障害が発生した場合、本会又は本会の指定する委託電算会社からの連絡を受け、本会等の指示に従って速やかに復旧を行うこと。

保守内容については、＜3. 保守要件＞に示す。

(7) その他

本調達仕様書に明記されていない細部の事項に関しては、本会と協議のうえ、本会の指示に従うこと。

1. 2. 入札範囲・内容

(1) 入札範囲について

入札者が入札する範囲は、本調達仕様書に示す全ての要件と要求仕様を満たしているものとし、部分入札は認めない。

(2) 入札内容

以下の内容を提出するものとする。

①調達機器一覧表

②入札価格については、次の各金額の合計額を記載すること。なお、消費税等を含まない金額とする。

A) 機器調達費

B) 搬入設置費

C) 保守費

※納入日の翌月からの5年間のパッケージ保守とし、機器調達時に合わせて一括払いとする。

D) その他の諸経費（送料等）

③費用見積り内訳

※機器調達費及び搬入設置費等の項目ごとに作成する。

④保守要件（保守内容・保守時間帯・保守体制・保守拠点等の内容）

⑤保守対象外で別途調達が必要な消耗品等の一覧（経年劣化による交換バッテリー代等）

※経年劣化によるバッテリー交換作業に係る対応については、本会と協議のうえ、別途対応するものとする。（スポット保守）

2. 要求仕様

2. 1. 設備仕様

無停電電源装置（UPS）を接続する電源（コンセント）は既設のものを継続して利用する。

出力コンセント形状及び数量：NEMA 5-15R

無停電電源装置（UPS）1台あたりに1口

2. 2. ハードウェア仕様

下表に示す仕様を満たすこと。また、納入機器は全て新品であること。中古品は認めない。

表. 無停電電源装置 (UPS) に係る仕様

項番	項目	要件
1	運転方式	ラインインタラクティブ方式又は常時インバータ給電方式 ※基幹系ネットワーク装置を接続するため、停電時に瞬断や瞬低が極力ないこと並びにノイズやサージの吸収効果が高いことが望ましい。
2	筐体	・ラックマウント型 (2U) ・EIA 規格 19 インチラックに搭載可能なこと。 ※搭載に必要な部材を含む。
3	入力プラグ形状	NEMA 5-15P
4	出力容量	1200VA/1050W 以上
5	出力コンセント形状及び数量	形状 : NEMA 5-15R 数量 : 6 個
6	ソフトウェア	特に必要なし。 ※停電時、ネットワーク装置が一定時間 (目安として 60 分程度) 通信可能な状態を担保できることが望ましい。
7	保守	5 年保守 ※保守内容については、< 3. 保守要件 > に示す。
8	添付品	ケーブル一式

3. 保守要件

3. 1. 保守期間

納入日の翌月から 5 年間とする。

保守期間の延長については、必要に応じて協議すること。

3. 2. 保守内容

保守対象は、本調達仕様書にて調達する無停電電源装置 (UPS) とする。

落札者においては、障害時に速やかな対応が可能な体制を整えておくこと。

- (1) 保守対応は「平日 オンサイト」、受付方法は電話又は電子メールとし、そのための保守連絡先及び連絡手順を提出すること。

- (2) 保守受付窓口は固定（一本化）し、本会及び本会の指定する委託電算会社との連携を速やかに実施すること。
- (3) 保守作業は、本会の業務に影響を及ぼさないように行うこと。業務に影響を及ぼす可能性がある場合は、本会と協議のうえ、作業を行うこと。
- (4) 保守期間において、保守部材を継続的に提供可能なこと。
- (5) 保守部材の供給が維持できない場合は、同等以上の機能・性能を満たす代替機への置き換えを可とするが、置き換えに係る費用は落札者が負担すること。
- (6) 保守部材の配送及び故障品の送付費用は、保守費に含むものとする。
- (7) 保守作業は、原則、機器設置場所で行うこと。
- (8) 作業終了後は、書面又は電子帳票による作業報告を行うこと。
- (9) 作業実施においては本会の定める手続きを行うこと。
- (10) 納入後、正常稼働確認までのサポートを行うこと。また、本番運用や構築において本会に協力し、問題解決を図ること。

4. その他

4. 1. 仕様書の問合せ先

仕様書についての問合せについては、下記のとおりメールにて受付けることとする。

メール：system@osaka.kokuhoren.jp

件名：業者名-無停電電源装置（UPS）の調達に関する問合せについて

なお、問合せ期日については令和6年8月8日（木）午後3時までとする。

4. 2. 再委託

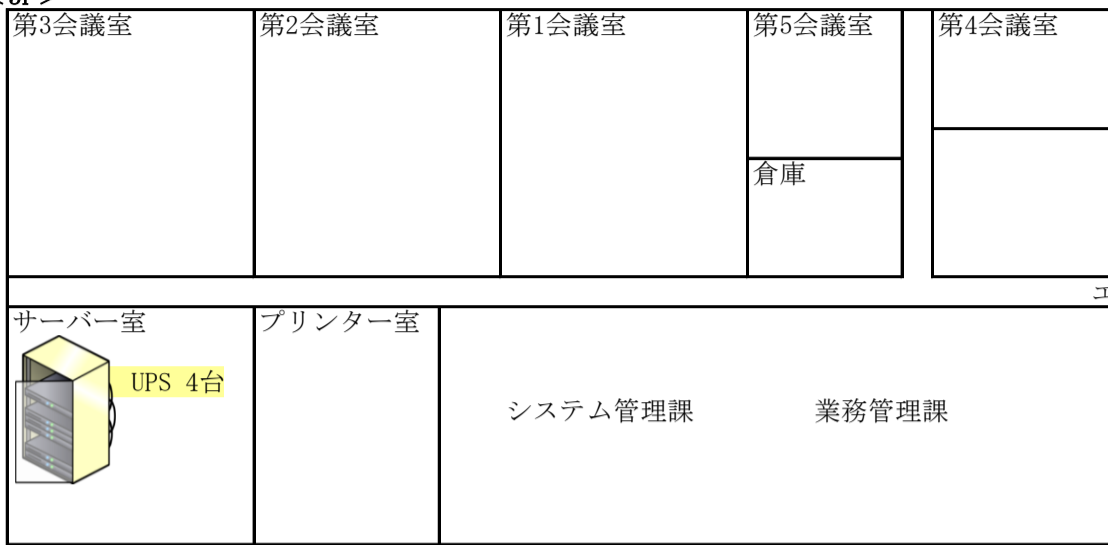
全委託等を禁止する。一部を再委託する場合は、本会と調整したうえで、判断することとする。

許可が出た場合においては、届出等所定の手続きを別途行うものとする。

なお、再委託先によるリスクは全て落札者の責とする。

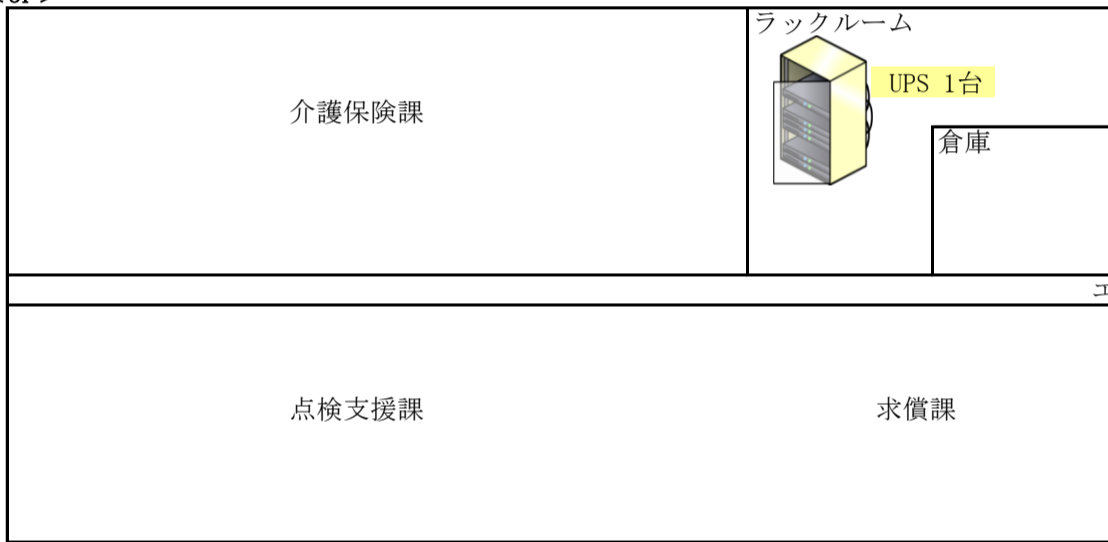
搬入設置場所

<3F>



エレベーターホール →

<5F>



エレベーターホール →